

## 投票環境改善実施計画（平成 30 年度見直し）

平成 29 年に執行した市議会議員選挙及び衆議院議員選挙の状況等から、有権者の利便性を高めるとともに、投票環境改善を図るため、計画内容の一部を見直し、修正を行います。

### 1 見直しの基本的考え方について

#### (1) 期日前投票の利便性を高めるための見直し

計画に基づき設置した商業施設等での投票者数は、期日前投票者全体の 4 割を超えており、有権者にとっての利便性が高いと考えられます。

また、高齢者等の移動の負担を軽減することや選挙啓発を進めるため、全国の市町村で導入が進んでいる移動期日前投票所の開設も有効であると考えられます。

これらのことから、以下の点について見直しを行います。

- ① 商業施設 2 か所（イオンスーパーセンター一関店、千厩ショッピングモールエスパ）と摺沢駅との複合施設である大東コミュニティセンターに設置する期日前投票所の開設期間を延長します。
- ② 期日前投票所を 1 か所増やすこととし、商業施設 1 か所（イオン一関店）を開設します。
- ③ 再編後の投票所までの距離が 4 km 以上であった旧投票所や高校等の一部を巡回する移動式の期日前投票所を試験的に開設します。

#### (2) 障がい者等の移動に対する支援を充実させるための見直し

計画に基づき行ったバス・タクシー乗車券による移動支援は、利用者が増加傾向にあり、一定の効果があったものと考えられますが、直営バス等の運行については、利用実績を踏まえた見直しが必要と考えます。

また、高齢者や障がい者など、バスの利用が難しい方の移動に対する支援の充実が必要と考えられることから、介護認定を受けている方や障がい者手帳を所持している方で、一定の要件を満たす方を対象とした事前登録制のデマンド型による移動支援を新たに実施します。（実施要領は別紙 1 のとおりです。）

#### (3) 投票所の環境を改善するための見直し

投票環境の改善を図るため、また、投票所として使用している施設の廃止などに伴う投票所の見直しを継続して行います。今回の見直しに伴う投票所は別紙 2 のとおりです。

### 2 見直しに伴う対応について

#### (1) 期日前投票所の開設期間の見直し

期日前投票における投票状況の傾向から、支所の期日前投票所の開設期間と、一部の特例期日前投票所の投票時間を短縮します。

この見直し後の期日前投票所の開設期間等は、別紙 3 のとおりです。

- (2) 投票日当日の移動支援の見直し  
市直営による送迎バスの運行については、利用状況を踏まえ縮小します。

### 3 この見直しによる計画の実施時期

この見直し案の実施は、平成 31 年夏に予定されている参議院議員通常選挙からの実施を予定します。

### 4 参考資料

#### (1)期日前投票の投票者数、投票率

(単位：人、%)

選挙種別		期日前 投票者数	期日前投票者 に占める割合	投票率
29.10.1 執行 市議会議員選挙		20,390	—	20.00
イオンスーパーセンター 一関店		5,225	25.63	5.13
千厩ショッピングモール エスピア		2,615	12.82	2.57
大東コミュニティセンター		611	3.00	0.60
特例期日前投票所（6か所）		346	1.70	0.34
市役所	本庁	4,677	22.94	4.59
	支所（7か所）	6,916	33.92	6.78
29.10.22 執行 衆議院議員総選挙		25,465	—	24.86
イオンスーパーセンター 一関店		6,870	26.98	6.71
千厩ショッピングモール エスピア		3,137	12.32	3.06
大東コミュニティセンター		657	2.58	0.64
特例期日前投票所（6か所）		295	1.16	0.29
市役所	本庁	6,804	26.72	6.64
	支所（7か所）	7,702	30.25	7.52

#### (2) 投票所までの移動支援の状況

##### ① バス・タクシー乗車券による公共交通利用の助成実績

区分	29.10.1 市議会議員選挙	29.10.22 衆議院議員総選挙	前回選挙からの増減率
路線バス	323 枚	430 枚	33.1%
タクシー	666 枚	806 枚	21.0%
計	989 枚	1,236 枚	25.0%

##### ② 送迎バスの廃止投票所からの送迎実績（原則投票日のみ）

区分	29.10.1 市議会議員選挙	29.10.22 衆議院議員総選挙	路線数など
バス	65 人	59 人	44 路線、午前・午後 1 回ずつの延べ 81 回運行（うち、61 運行で乗車なし）